

平成28年度第2回 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 議事概要

- ◆開催日時：平成29年2月14日（火）午前10時～午前11時45分
- ◆開催場所：さくらリサイクルセンター 大会議室
- ◆出席者（敬称略）

【委員】

別添委員名簿のとおり（欠席：森岡美奈）

【事務局】

人権生活環境部：大橋部長、高木環境政策監、前川所長（さくらリサイクルセンター）、
稲森所長（浄化センター）、廃棄物対策課：増井主幹、廣瀬主幹

◆議事概要

1 あいさつ

- 八尾委員長からあいさつ。
- 大橋部長からあいさつ。

2 議題

（1）災害廃棄物処理計画について

- 事務局から資料1に基づき説明。

《委員》

- ・計画の中で想定されている頓宮断層地震があるが、この断層はどのあたりにあるのか。

〔事務局〕

- ・資料の震度分布図を見ていただくと、伊賀市のところにオレンジ色の部分がありますが、その部分を南北に断層がある。この想定は、三重県内で今後起こりうると県が想定した中から、伊賀市で一番被害が大きいと想定されているものを選んでいる。

《委員》

- ・伊賀南部クリーンセンターは「他地区のごみは持ち込まない」という協定があると思うが、以前から言っているが、災害に備えて、伊賀市・名張市両市長で話し合っ修正しておいたほうがよいのではないかと思うので、今後の課題として提案しておきます。

《委員》

- ・伊賀市で震度7はどのあたりか。

〔事務局〕

- ・この想定では震度7は想定されていない。ただ、あくまでも想定なので、起こる可能性がないわけではない。

〔事務局〕

- ・ 頓宮断層は、滋賀県の水口あたりから柘植、大山田をぬけ青山へ至る。伊賀市では南海トラフより、直下型ということで可能性がある。

《委員》

- ・ 南海トラフはテレビなどでよく聞くが、頓宮断層は聞いたことがない。市民に注意喚起を促すためにももっと周知が必要。

〔事務局〕

- ・ 今回、処理計画の概要版を 1000 部作成した。各戸にはないが、各自治会くらいには配付を予定している。

《委員》

- ・ 道路上に災害廃棄物が散乱して通れないという場合は、どこの部署が対応するのか。

〔事務局〕

- ・ 道路の管理ということで、市道であれば建設部が対応することになる。道路が通れるようになった後、各地区の一次仮置場へ出されている災害廃棄物を行政で収集に回る。

《委員》

- ・ 伊賀には木津川断層もあるが、それはこの想定に入っているのか。

〔事務局〕

- ・ この想定には木津川断層は含まれていない。今後、起こりうる可能性はあるが、県の想定では、頓宮断層の可能性が高いということで想定されている。

《委員》

- ・ 実際起こったときに廃棄物を迅速に処理しようと思うと、市民にもそういう意識を持ってもらわないとうまく進まない。市民には、このへんは大丈夫と思っている人が多い。熊本地震でも大丈夫と思ってまったく警戒していなかった。市民にもっと広報が必要。

《議長》

- ・ 委員の皆様もそれぞれ自治協の会長ということでもあるので、今日の話は、それぞれの自治協内で周知していただくようお願いしたい。

《委員》

- ・ 廃棄物の流れで、二次仮置場から処理施設へ行くが、処理施設の数は大丈夫なのか。

〔事務局〕

- ・ 大災害となれば、市の処理施設だけでは対応は不可能なので、県や他の市町を含め、民間の処理業者とも協定を結んでいるので、それらと連携して処理を進めることとなる。

《委員》

- ・ 熊本地震の廃棄物の量はどのくらい分かれば教えてほしい。

〔事務局〕

- ・ 最近の数字で約 300 万トンになっている。当初は百数十万トンという見込み

であったが、今は、全壊、半壊の家屋の解体ごみが一斉に出ており、300万トンほどに増えている。

《委員》

・それでいくと、この42万トンという想定も増える場合があるということか。

〔事務局〕

・そうなる。あくまでも想定なので、実際どうなるかは正直分からない。

《委員》

・一次仮置場に出したものを二次仮置場で再度分別しなおすのか。

〔事務局〕

・スペース的な問題もあるが、一次仮置場へ出す時点である程度、可燃ごみ、不燃ごみ、家電等分別した形で出していただきたい。そうすると収集がスムーズにできる。そうして収集したものを二次仮置場で資料の平面図にあるような形に分別して仮置きすることとなる。1箇所ですまみきらない場合は、何箇所かに分けてということになる。

《委員》

・阿山地区の二次仮置場が少ないように思うが理由は何かあるのか。阿山地区から出る災害廃棄物はこの1箇所ですまるということか。

〔事務局〕

・阿山にあるからといって阿山地区の廃棄物を置くわけではない。市内で二次仮置場として市が指定できる候補地を選んだところ、阿山ではこの1箇所だけになった。もし、ほかに広い場所で利用できる場所があれば活用したいが、今もってはここだけという状態。

(2) 指定不法投棄物等回収専用ごみ袋制度について

○事務局から資料2に基づき説明。

《委員》

・これは集積場へは出せないのか。

〔事務局〕

・一般の家庭ごみと混同されると困るので、出せないとしている。地域の公民館や集会所などの駐車場等の一角などに集約してもらえれば、と考えている。

《委員》

・この袋はもうできているのか。「伊賀市」と書かれているのか。

〔事務局〕

・当面は、在庫として残っている旧の青山地域指定ごみ袋を再利用する。色は緑色。その在庫が解消された後は、改めて、専用のごみ袋を作成する予定。

《委員》

・これまでどおり、今使ってる袋を使ってもよいか。少量であればそうしたい。

〔事務局〕

・かまわない。この制度は強制するものではない。

《委員》

- ・市民センターでも出せるようにしてほしい。

〔事務局〕

- ・市民センターを通じて出していただいてもかまわない。申請をいただいたら支所か市民センターを通じて袋は渡すようにする。

(3) 平成29年度資源・ごみ収集カレンダーについて

○事務局から資料3に基づき説明。

《委員》

- ・地元では、分別方法がころころ変わりすぎて住民は戸惑っている。でも青山地区は変わらない。

〔事務局〕

- ・今回は、毛布を布類から硬プラへ変更した。毛布は今までリサイクルするとしていたが、綿入りなどが出回り、リサイクルに向かないということで、今回の変更となった。

《委員》

- ・なぜ青山地区と違うのか。出されるものが違うのか。

〔事務局〕

- ・伊賀南部とさくらでは処理方法が違うため。

《委員》

- ・ごみの分別の啓発について、例えば、鞆は革製品類になるが、金属が部分的についている。そうすると金属類で出すことになる。なぜか、というところが高齢者とかには分かりにくい。なぜかというと、破碎する際に金属が混ざっていると破碎するカッターが欠けてしまう、そうするとカッターの修理、交換に費用がかかる。そのへんのところも説明に入れると分かってもらいやすいのではないか。

〔事務局〕

- ・そのような説明を広報に入れるようにする。

《委員》

- ・外国語版はいつ出るのか。日本語版と同じか。

〔事務局〕

- ・3月1日は日本語版のみで、外国語版は3月15日以降ぐらいの予定。昨年ベトナム語を追加して5ヶ国語となっている。

《委員》

- ・中国語は、台湾と中国とで漢字が少し違っている。伊賀市に住んでいる人口でどちらが多いかは分からないが、一度確認しておいてほしい。

(4) ごみの収集・処理について

○事務局から資料4に基づき説明。

《委員》

・蛍光灯などはそのまま回収BOXに入れていいということか。

[事務局]

・できれば、ケースに入れた状態を出してほしい。回収BOXは6月ごろから各市民センターへ設置する予定。

(5) (仮称) 汚泥再生処理センターについて

○事務局から資料5に基づき説明。

《委員》

・リンを回収するとあるが、それは売れるのか。

[事務局]

・肥料として販路を確保していく。ただし、取れる量によって、「リン酸堆肥」か「化成堆肥」が変わってくる。

《委員》

・リンを回収する機械を設置することで費用が高くなるということはないのか。

[事務局]

・リン回収をすることによって補助金がもらえる。補助金をもらうためには汚泥から資源を取り出すということが必要で、いくつかある中で、伊賀市としてはリンを回収する形がよいのではということで、これを選択した。

《委員》

・RDFでは、県から勧められていたけれど結局採算が合わなかった。今回は、そういうところは慎重に進めてくれているのか。

[事務局]

・採算が合うか合わないかということになると合わない。ただ、これはお金儲けというレベルで判断するものではないと考える。

《委員》

・汚泥を処理して残った残土はどうするのか。埋め立てか。

[事務局]

・民間処理業者に搬出し処理を委託する。そこで、肥料等再生利用されることになる。

《委員》

・リン回収をしているところは他にもあるのか。

[事務局]

・補助金を受けるためには4つほど選択肢があるが、リン回収をしているところもある。

《委員》

- ・補助金がどうかではなく、この施設は必要だから建てるのではないのか。これは、公共下水の話とどう関わってくるのか。

[事務局]

- ・この計画は下水道の計画に準じて進めている。ただし、下水道の担当課ではないので、ここで、下水道の計画について説明はできない。

《委員》

- ・下水の処理場とこの処理場は違うものなのか。

[事務局]

- ・この施設は、家庭から出るし尿や集落排水処理場の汚泥、家庭の合併浄化槽の汚泥などを処理する施設で、現在の処理施設が老朽化してきたため、新しく建てかえるものとなる。スペース的なこともあり、コンパクトで一番安価にできるということで、このリン回収を選択するに至った。

《委員》

- ・RDFのように失敗することを危惧している。

[事務局]

- ・総合的な評価をもってリン回収を選択した。

《委員》

- ・耐久年数はどのくらいか。

[事務局]

- ・機械設備的には15年程度。

《委員》

- ・せっかく造っても何年かしたら無駄になったということのないよう考えていてもらいたい。

[事務局]

- ・無駄のないようにしていく。

《委員》

- ・水質の良し悪し、そのへんはどうか。

[事務局]

- ・各種法令等の中で一番厳しい基準を基に、施設としての性能保証値として設計するので、法令等の基準はクリアしたものとなる。クリアしたものを設計する。

3 その他

《議長》

- ・事務局から特にないとのことので、本日の委員会はこれで終了します。ありがとうございました。

[事務局]

- ・ありがとうございました。